建築基準法第６条の２第１項の規定による

確認済証

第 Ｒ０８確認建築滋建住０１１０１ 号
令 和 8 年 7 月 31 日

橋本不動産株式会社
代表取締役 橋本　達雄　様

一般財団法人　滋賀県建築住宅センター

下記による計画は、建築基準法第６条第１項（建築基準法第６条の４第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

１．建築場所、設置場所又は築造場所

滋賀県近江八幡市安土町常楽寺字竹ノ前324-20

２．建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

（建築物）

（１） 建築物の名称　安土駅前5号地　新築工事

（２） 主要用途　一戸建ての住宅

（３） 工事種別

■ 新築　□ 増築　□ 改築　□ 移転　□ 用途変更　□ 大規模な修繕　□ 大規模な模様替

（４） 延べ面積（建築物全体）

対象部分の面積	104.51 ㎡
対象以外の部分の面積	0.00 ㎡
合　計の面積	104.51 ㎡

（５） 対象棟数　1

（６） 建築物の構造　木造

（７） 建築物の階数　地階を除く階数（地上階数）　2

地階の階数　0

（８） 天空率適用　□ 有　■ 無

□ 道路高さ制限 □ 隣地高さ制限 □ 北側高さ制限

３．確認を行つた確認検査員又は副確認検査員の職氏名　確認検査員 尾崎　孝祐

４．適合判定通知書の番号

５．適合判定通知書の交付年月日

６．適合判定通知書の交付者

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号　第Ｒ０８確申建築滋建住０１１１０号